報告

北海道医師会・北海道看護協会懇談会

常任理事・医療関連事業部長　北野　明宣

７月６日(火)午後６時から札幌グランドホテルにおいて定例となっている北海道看護協会との懇談会を開催。本懇談会の主催は当番制で今年は北海道看護協会の担当で行われた。

冒頭、主催者側を代表して北海道看護協会から平山新会長が新任の挨拶および５月29日に新たに就任した役員の紹介があり、当会からは長瀬会長が挨拶を行った。

次いで、昨年に引き続き、医師・看護師共に共通する課題として『卒後臨床研修制度』を今年度のテーマとして意見交換を行った。

看護協会平川常任理事から、本年４月から努力義務化された「新人看護職員卒後研修制度」を①新人看護職員卒後臨床研修制度の背景②法改正と概要③研修の効果調査④新人看護職員研修ガイドライン⑤新人看護職員研修事業の概要と予算⑥北海道の取り組みの６つの項目に分けて説明が行われた。新人看護職員研修事業の概要は**別表**を参照願いたい。

当会からは、長瀬会長が「新医師臨床研修制度」について、その創設・施行の経緯、旧制度の問題点や新制度の特徴、臨床研修病院の指定基準、北海道における臨床研修制度の取り組み、また当会が行った新医師臨床研修制度に関するアンケート調査や厚生労働省が行った臨床研修に関する調査結果をもとに、臨床研修の目標達成度や指導医の負担、新医師臨床研修制度による病院の変化などを説明した。

質疑応答では努力義務化による病院の負担、指導者の確保・待遇、単科病院による研修内容の偏りなどが話題となった。

新人看護職員研修事業の概要

●新人看護職員研修事業

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図ることを目的とする。

【新人看護職員研修事業】
（事業内容）ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修の実施。
（補 助 先）都道府県（事業主体：病院等）、（補助率）１/２
（対象経費）研修責任者経費、教育担当者経費、諸謝・旅費、備品購入費など

【外部研修事業】
（目　　的）新人看護職員が少ない施設など単独で完結した研修が困難な施設が活用できる外部組織の研修の実施により、新人看護職員研修の着実な推進を図る。

①医療機関受入研修事業
（事業内容）病院内の新人看護職員研修を公開し、他の病院等の新人看護職員を公募により受け入れた研修の実施（複数月で実施）。
（補 助 先）都道府県（事業主体：新人看護職員研修を行う病院等）、（補助率）１/２
（対象経費）教育担当者経費、消耗品費、備品購入費など

②多施設合同研修事業
（事業内容）病院等で行うガイドラインに沿った新人看護職員研修を補完する研修の実施。
（補 助 先）都道府県（事業主体：都道府県（委託可））、（補助率）１/２
（対象経費）諸謝金、旅費、会場借料、賃金など

●研修責任者研修事業

（目的・事業内容）適切な新人看護職員研修の実施体制の確保を図るため、研修責任者が新人看護職員研修の企画・運営等に必要な能力を習得するための研修の実施。
（補 助 先）：都道府県（事業主体：都道府県（委託可））、（補助率）１/２
（対象経費）：諸謝金、旅費、会場借料、賃金など

●新人看護職員研修推進事業

（目的・事業内容）地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るため地域の関係者による協議会を設け、施設間連携を活性化するための方策や調整など協議し、施設同士の情報共有や連携・調整、アドバイザー派遣などの事業の実施。
（補 助 先）都道府県（事業主体：都道府県（委託可））、（補助率）１/２
（対象経費）諸謝金、旅費、会議費、会場借料、賃金など

※「新人保健師研修事業」「新人助産師研修事業」は、「新人看護職員研修事業」に準じるものと仮定
「教育担当者研修事業」「実施指導者研修事業」は、「研修責任者研修事業」に準じるものと仮定